

米軍人車両によるひき逃げ死亡事件に対する抗議決議

平成 21 年 11 月 7 日、読谷村楚辺の読谷補助飛行場跡地近くでおきたひき逃げ死亡事件は米陸軍トリイ基地所属の兵士による犯行の可能性が確定的である。被害者は健康維持のため早朝 5 時ごろからのウォーキングが日課で、当日も同時刻に出かけた後に事故に遭い、発見されるまで 10 時間以上も放置されるなど悪質きわまりない行為である。

折しも 11 月 7 日は、「米軍普天間飛行場の嘉手納基地統合案に反対する嘉手納町民大会」、翌 8 日は、「辺野古への新基地建設と県内移設に反対する県民大会」が開催される中での事件である。

県民感情を著しく逆なでする今回の事件は、単なる偶然ではなく、米軍による事件・事故が日常的に発生していることの証明であり、誠に遺憾である。

これまでも事件発生たびに厳しく抗議して、兵士の綱紀粛正を求めてきたにもかかわらずこのような悪質な事件が発生したことに憤りをおさえきれない。事件の解決が遅れるのは日米地位協定に問題があることは明らかであり、その運用面の見直しでなく、日米地位協定の抜本的な改正を早急に強く要求するものである。

よって金武町議会は、地域住民の人権と生命・財産を守る立場から、今後いかなる事件・事故も起こさないよう厳重に抗議するとともに、容疑者の日本側への早期引渡しを求め、米軍指導者に対し、なお一層の綱紀粛正を強く求める。

以上、決議する。

平成 21 年 12 月 7 日
沖縄県金武町議会

宛 先
外務大臣
在日米軍沖縄地域調整官